

議案第14号

平成30年度以降に使用する小学校道徳教科用図書の採択について

上記の議案を提出する。

平成29年8月16日

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

(提案理由)

平成30年度以降に使用する小学校道徳教科用図書について、三神地区教科用図書共同採択地区協議会において選定された図書の承認をいただく必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第16号の規定によりこの案を提出する。

平成30年度以降に使用する小学校道徳教科用図書の採択について

1 根拠法：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第13条

- ・ 都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目ごとに1種の教科用図書について行なうものとする。
- ・ 第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書について協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。
- ・ 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。
- ・ 前各項の採択は、教科書の発行に関する臨時措置法第6条第1項の規定により文部科学大臣から送付される目録に搭載された教科用図書のうちから行わなければならない。ただし、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、この限りではない。

2 三神地区教科用図書共同採択地区協議会（2市4町）

- ・ 鳥栖市、神崎市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町
- ・ 協議会は、次に掲げる事務を行なう。
 - ①地区内の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関し、協議して種目ごとに1種を選定する。
 - ②教科用図書選定委員会に教科用図書の採択に関し諮問すること。
 - ③選定委員会委員及び教科用図書研究部会研究員を委嘱すること。
 - ④その他、教科用図書の採択に関する重要事項で協議会において必要と認めるもの。

3 採択に至る経緯

- 平成29年5月31日 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会
・ 採択に関する概要の説明
- 6月13日 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会
・ 選定委員の委嘱、採択に関する概要の説明
- 6月20日 第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会
・ 研究部長及び研究員の委嘱、採択に関する概要の説明
- 7月 7日 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会
・ 教科用図書の研究
- 7月25日 第3回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会
・ 教科用図書の研究及びまとめ
- 7月31日 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会
・ 答申まとめ（3種選定）
- 8月 9日 第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会
・ 1種選定

4 採択報告書（案）

平成30年度以降使用小学校道徳教科用図書の採択案及び採択理由

種目	発行者略称	採 択 理 由
道 徳	学 研	<p>自分の生き方につなげて考えたり、体験的な学習活動を通して考えたりできるよう、「深めよう」、「つなげよう」、「やってみよう」、「広げよう」という課題が随所に設定されており、児童が自ら考え、議論し、考えを深めることができる。</p> <p>また、「いのちの教育」を全学年の重点テーマに据え、「生命の尊さ」の教材とともに、他の内容項目と連携して「いのち」を考えることができるよう三つの教材が設定され、道徳的価値について多面的に考えることができるよう構成されている。</p> <p>さらに、巻末には、他の教科との関連がまとめられており、各教科等において道徳的価値の視点で学習を深めることができる。</p> <p>A4版で紙面が大きいいため、文字や絵、写真が大きくて明瞭で見やすい。</p>

5 今後の予定

平成29年9月 市報10月号にて公表